

中期には現在の袖口布というきれが付けられるようになり大きさも安定したのである。

B-19 袖口について

実践女子大学 藤永 しも

我が国の衣服に関する制度は推古天皇の、位冠制定に始まり養老衣服令によって一応完成を見たのであるが、この時代の衣服は、上流と庶民とは衣服構成が異なり上流は大袖の衣の下に小袖を着し、庶民は上流の下着としての小袖を衣服として着用していた。この小袖が平安時代・鎌倉・室町をへて、足利時代には上衣として発達しておりその袖は小さい丸みの袂となり袖口がつくようになった。江戸初期にはこの小さい袖口に針金を入れたものが流行したり又京都の細川三済という人が袖口に別の裂をつけることを創案し、袖口の表裡を別布にて包む、これを覆輪といい、之が自然の風情となって、この時代流行したものである。こうして袖口が大きくなり或は小さくなり其の袖口に種々の変化を見せながら、江戸時代